

第35回理事会議事録

1. 会議の種類

第35回理事会

2. 招集年月日

令和5年2月14日(火)

3. 開催日時

令和5年3月20日(月) 午前11時

4. 開催場所

東京都港区芝2丁目5番2号
東京グランドホテル蘭の間

5. 出席理事の状況

理事の総数 12名

出席理事数 10名

6. 議長及び議事録作成者

代表理事 理事長 逢見直人

7. 出席役員等

代表理事	理事長	逢見直人	監事	飯田康夫
業務執行理事	専務理事	武田仁	監事	上條義昭
理事	常務理事	園田英幸	監事	梶原義則
理事	常勤理事	作山徹	顧問	中村勝雄
理事	常勤理事	吉田昌代	参与	新妻健治
理事	理事	萩原広行	参与	黒沢博道
理事	理事	谷藤悦史	参与	花田文夫
理事	理事	高池勝彦	参与	水越信男
理事	理事	松浦昭彦		
理事	理事	眞鍋貞樹		

8. 会議の目的事項並びに議事の経過要領及び結果

上記の通り理事の出席があったので、公益財団法人富士社会教育センター定款(以下、定款と呼称)第46条に基づき、理事会の議長は理事長があたるとされている為、代表理事理事長 逢見直人が議長席につき、開会を宣し、議案審議に入った。

議長は定款第51条に基づき、議事録署名人として理事 谷藤悦史、理事 高池勝彦、監事 上條義昭、監事 飯田康夫に依頼したい旨諮ったところ、全員の承認を得た。

9. 決議及び報告事項

第一号議案 提案者 理事 常務理事 園田英幸

令和5年度事業計画(案)

令和5年度事業計画(案)について、別添資料に基づき報告した。

提案に続き、議長が理事に質問を求めたが、理事から特に質問もなく、原案の通り承認された。

第二号議案 提案者 理事 常勤理事 吉田昌代

令和5年度予算(案)

令和5年度予算(案)について、別添資料に基づき提案した。

提案に続き、議長が理事に質問を求めたが、理事から特に質問もなく、原案の通り承認された。

第三号議案 提案者 理事 常勤理事 作山 徹

役員人事について

役員人事(中央幹事会幹事)について、別添資料に基づき提案した。

提案に続き、議長が理事に質問を求めたが、理事から特に質問もなく、原案の通り承認された。

第四号議案 提案者 理事 常務理事 園田英幸

料金改定について

料金改定(中央教育センター、研修料金)について、別添資料に基づき提案した。

提案に続き、議長が理事に質問を求めたが、理事から特に質問もなく、原案の通り承認された。

報告事項 報告者 業務執行理事 専務理事 武田 仁

業務執行理事職務報告

代表理事 理事長 逢見直人、業務執行理事 専務理事 武田仁の業務執行理事職務報告を別添資料に基づき説明した。

以上をもって議事すべての審議及び報告を終了したので、議長は午後2時に閉会を宣し、解散した。

上記の議事経過について、要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録作成者、理事2名、監事2名がこれに記名押印する。

令和5年3月20日

公益財団法人富士社会教育センター 第34回理事会

議長兼議事録作成者
代表理事 理事長

逢見直人



理事

谷藤悦史



理事

高池勝彦



監事

上條義昭



監事

飯田康夫



と き 令和5年3月20日

と ころ 東京グランドホテル

公益財団法人 富士社会教育センター

第35回 理事会 会議資料

[議事次第]

1. 開会挨拶

2. 議長挨拶

3. 議事録署名人の選任

4. 議事

第1号議案 令和5年度事業計画（案）

第2号議案 令和5年度予算（案）

第3号議案 役員人事について

第4号議案 料金改定について

<報告事項> 業務執行理事 職務報告

5. 質疑

6. 閉会の挨拶

<第1号議案>

令和5年度事業計画案

I 事業計画の概要と取組み

令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けつつも、国民生活、労働組合の活動もコロナ禍前の状態に戻す努力を続けました。

財団の事業につきまして、令和4年度は財政基盤の確立に向けて、研修企画、年間教育パスポート事業や各部門の懸命な努力で事業収益の維持に努めました。

令和5年度については、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けも検討が進められ、情報リテラシーが進み社会環境が通常に戻ってくることを期待し、研修企画、主催研修、通信教育・メディア等、新たな生活様式に対応しながら、計画を立案し出来る限りの拡大を図ります。

また、特徴としては4月には統一地方選挙が予定されております。国政、地方の政治・選挙研修会の受託が期待できないため、研修企画の受託数が厳しい状況を予想しています。

これまで以上に労働組合の機関役員教育、組合員教育の内容を見直し、積極的なアプローチを展開してまいります。

中央教育センターの改修も終了し、「御殿場あり方検討委員会」の答申内容を具現化し、生涯学習の機会提供として「わくわく広場」の展開をしております。

また2023年10月からインボイス制度（消費税の新制度）が始まり、総務として研究、準備を進めてまいります。

創立54年を迎えましたが、大正時代から始まった「自由にして民主的労働運動」発展のための労働者教育運動を継承する財団として、時代感覚を新たにし、運動・事業再構築に取り組んでまいります。また、50年の財団の歴史をまとめた冊子を作成してまいります。

具体的な事業計画としまして、感染症対策を徹底し、これまでご支援を頂いた皆様とともに「民主的労働運動の担い手」「政治改革の担い手」「社会改革の担い手」の育成を目的に、政策提言、教育活動の選択肢の拡大提案などに努めてまいります。

60周年に向けてこれからも皆様のご指導ご期待に少しでも応えられますよう、積極的な諸事業の展開に努めてまいります。

II 総合企画本部の事業計画

1 総合企画会議

「教育立国日本・人材立国日本」の実現、「労働に高い価値をおく」社会づくりや文化の創造、社会改革に向けた社会教育・労働者教育、社会貢献活動の推進、戦略的取組みに向け、常勤理事会・総合企画会議の一層の充実を図ります。

また、感染症対策の中、労働組合を取り巻く環境変化に対し、教育機会の提案、および財団財政の再構築に注力してまいります。

1) 理論委員会

①戦略開発室

感染症対策のなか、新たな国民総学習運動の展開に向けて基盤作り、研究活動・提案活動を行います。講師陣のネットワークづくりと充実のための活動を行います。また、既存教材・新規教材の検討、WEBツールの活用方法などの検討を行います。

②政策・制度改善活動支援室

本年実施される統一地方選挙に向けて、新たな政策をもとに政治活動の必要性を提案し、今後の政治活動に活かす活動を行います。

組織内議員を擁立する組織への公職選挙法、政治資金規正法を中心とした具体的な政治・選挙教育、組合員の政治参加の向上に向け、取り組みを行います。

また、上記の政治活動、選挙活動の関する質問や相談に対する体制づくりを検討致します。

③エネルギー問題研究会

エネルギー問題、安全保障問題、環境問題、食糧問題をはじめとする国際的な問題を研究し、広くその成果を社会に提起します。またエネルギーの安定供給や産業構造改革に向けても論議をしております。

- ・研究委員による研究会の開催
- ・研究会の公開とレポート等による研究成果の提供
- ・広く一般を対象にしたフォーラム、講演会等の企画開催
- ・その他、エネルギー問題等の理解を深めるために必要な事業
- ・研究委員

田久保忠衛氏（杏林大学名誉教授）

十市 勉氏（日本エネルギー経済研究所客員研究員）

古庄 幸一氏（元海上幕僚長）

坂田 幸治氏（電力総連会長）

2) 維持会員・寄附募集・教育会員制度の取組み

非常に厳しい財政状況を踏まえ、これからの財団の財政基盤の確立を目指します。財団の理念、運動に賛同し、お支えいただく維持会員制度の充実と新たな入会をお願いをしております。また、「特定公益増進法人」としての税制上の優遇制度を活かした寄附を幅広くお願いしております。

また、財政基盤づくりのために、新たな教育支援のための教育支援制度を創設します。契約組織向けにWEB研修会や御殿場中央教育センターにおける特定プログラムへの参加、教育器材提供などを整備し、提案活動を行います。

3) 各種運動組織の取組み

「富士の会」は、財団を支える多くの皆さんの会として活動内容の充実を図ります。「富士奨学基金協会」への支援活動も、研修会での継続的な奨学基金カンパのお願いと奨学基金の趣旨に沿った支援活動に積極的に取り組みます。

また財団を支援する多くの現役リーダーと財団との日常的な交流の場づくり、共同行動の場づくり、運動組織として「富士サポーターの会」の充実を図ります。

4) 震災復興、自然災害復興への取組み

災害にどう対応するか、危機管理を高めるセミナー等を開催しております。

2 総務グループ

- 1) 経営基盤の強化と公益財団法人の財政基盤づくりに向け、寄附制度の取り組みを行います。
- 2) 財団全体に関わる財政・経理・会計の効率的遂行と総務・庶務業務を行います。

- 3) スタッフに対する健康管理と能力開発を行います。
- 4) データ管理等に関するセキュリティー対策を一層すすめます。
- 5) 内閣府の指導に基づく対応として内部監査の充実、遊休資産の適正運用を図ります。
- 6) 職員の新規採用に向けての取り組みを行います。外部支援も視野に入れた人材の強化に努めます。
- 7) 令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）への対応を進めます。
- 8) ホームページを刷新し戦略的な新たな取り組みを図ります。

Ⅲ 経営監査室

経営に対する日常的監査と法令遵守に対する客観的な監査、経営と事業の一層の健全化に取組み、計画通り、外部監査を実施します。

Ⅳ 学習推進本部の事業計画

公益財団法人として、労働者教育運動とその志を継承している使命とその意義を深く受け止め、「労働に高い価値をおく」社会づくりや文化の創造、国民共通の意識づくりを教育内容の柱に据え、財団にしかできない、財団らしい教育支援に心がけてまいります。

また、働き方改革、外国人労働者など「労働」の環境が大きく変わる中、理論提案の具現化に取り組みます。受託研修においては組織のニーズ把握、タイミングを計り新規組織開発にも取り組んでまいります。

- 1) 財団創立50年の機会に頂いたご意見をもとに60年をめざして、労働組合の存在意義や社会的使命と役割を踏まえた、組織支援のあり方、財団にしかできない研修や出講、社会教育の推進に努めます。
- 2) 社会環境や経済環境の変化に適切に対応した新サービスの提供、教育支援のあり方を再構築し、労働運動・組合活動の活性化に役立つ総合的な教育支援を行います。そのための営業活動を積極的に取組みます。
- 3) 「労働に高い価値をおく」ことを再確認するための各種各級の役員教育の実施、職場風土づくりや労使共通の認識づくり、労働環境の改善の研修会を実施します。また、外国人労働者・働き方改革に対する課題を解決していくための教育内容の開発を行います。
- 4) 生涯学習として青少年に向けた教育内容の提案と実施を行います。特に、人間力に視点を置いたプログラムの検討に取り組みます。
- 5) 教育活動のための、メディア・通信教育・ソリューションの充実を図ります。

[公益事業]

1 主催研修

新たな「民主社会主義」を意識した「労働組合主義」（自由にして民主的な労働運動）の継承に向け、多様な教育機会の提供をしております。とくに感染症対策の中における新たな生活様式、労働環境に対応すべく組合民主主義とはどうあるべきか、新たな職場活動を実践するプログラムを提案しております。

新たな組織契約におけるweb・集合を複合的に対応した教育機会の提供を展開します。

1) ユニオンリーダースクール基本コース

基本コースは下記の回数・目標で実施します。

基本コース 開催数・目標参加人員

2023年度 年間目標					
東北本校	御殿場本校	東海本校	西部本校	九州本校	全体
2回	3回	2回	2回	2回	11回
40名	60名	40名	40名	40名	220名

2) 専門コース

時代の変化のなか、各事務所の幹事会、推進委員会と連携し組織ニーズにあわせたコースを開催します。

① 民主的労働運動指導者養成講座（逢見ゼミ）（2泊3日×3回）

志の高い、自由にして民主的な労働運動の指導者養成のための教育活動として実施を図ります。

② 年間教育パスポート

新しい生活様式に対応した教育ツールを見直し内容を充実して、実施を図ります。

3) 政治専科（富士政治大学校）

新鮮な時代感覚と強靱な実践哲学をもった志の高い政治家の育成に取り組んでいる「政治専科」の開催を検討してまいります。

第19期議会活動コース（2泊3日×3回）を計画してまいります。

また、修了者の会である高志会と連携を取り活動を進めてまいります。

4) 新たらしい労働運動の提案

① 昨年、報告書として発刊した「職場活動がみるみる変わるコミュニケーション・デザイン」に基づいてセミナーへの展開を図ります。

② 組織分析による選択可能な教育内容の提案（新たな教育手法を含む）

③ 新たな教育支援会員の取り組み

5) 時局研究会

時局研究会につきましては、時事的な課題について、専門講師をお招きして、下記全6回で企画実施をして参ります。

2023年度 開催日程

第144回	2023年	6月19日（月）
第145回	2023年	8月22日（火）
第146回	2023年	10月23日（月）
第147回	2023年	12月11日（月）
第148回	2024年	2月26日（月）
第149回	2024年	4月15日（月）

2 企画研修

「労働組合主義」（自由にして民主的労働運動）の継承と発展を目指し、組織のニーズにあわせた教育事業の提案をしてまいります。また、集合研修が困難な環境も予測されることから、組織の労働環境に合わせた教育技法の提供を合わせて行います。

1) 「労働に高い価値をおく」職場風土づくりや企業・職場文化の創造、組合員の共通意識づくりのための役員教育の企画開発やセミナーの提案・支援を行います。

2) 労働組合の活動家のみならず、民主的労働運動をすすめる運動家の育成を念頭においた教育内容・教育技法を開発します。

3) 「公益財団法人」の事業内容に沿った総合的教育支援のあり方、支援組織や新規組織との新たな関係作りを行います。

上記の目的を踏まえ以下の研修会の受託・実施に向け努力してまいります。

4) 内在する組織の教育ニーズの発掘するための総合支援活動を行います。

5) 組織開発に向け、提案営業を積極的に展開します。

令和5年度 企画研修 目標

研修種類	令和4年度 実績	令和5年度 目標	東北	東京	東海	西部	九州
本校研修 2泊3日	0	2		1		1	
本校研修 1泊2日	5	5		3		2	
本校外研修 2泊3日	12	10	1	6		2	1
本校外研修 1泊2日	70	65	9	22	15	18	1
本校外研修 1日	96	85	6	30	20	19	10
出 講	291	230	20	80	40	75	15

3 通信教育

感染症対策の中の集合研修の代替方法など企画研修との一層の連携をはかりながら、労働組合の教育活動に資する通信教育の充実・拡大につとめます。受講者に対するきめ細かい添削指導につとめます。

より一層の学習機会の提供のため、新たな通信教育課程の開発を検討します。労働法など新たな通信教育など専門的な内容も受講される方を拡大してまいります。

4 中央教育センター

財団創立の場として、建設から50年以上が経過し、改修工事を行いました。引き続き民主的労働運動の教育活動、社会教育活動にふさわしい施設づくりに努めます。

1) 施設のこまめな保守点検に努め、多様なニーズに対応できる安全な施設の充実、運営に努めます。

2) 「わくわく自然塾」子供から大人まで、広く国民を対象にした環境教育、保全活動、エコライフ実践、地球温暖化対策などへの教育・実践活動を行います。

また、新たに「わくわく広場」を開設し、多くの青少年教育や地域の皆さんに開かれご活用いただき施設をご利用いただき機会を増やしてまいります。

3) スタッフ体制の見直しをはかり、さらにサービスの向上に努めます。

4) IT環境の整備など、利用者の方のための設備改善を行います。

5) 運営状況の改善に向け、自主企画イベントの新規行事を企画・実施します。

[収益事業]

1 メディア・調査・ソリューション

民主的労働運動の発展のための活動を行います。財団創立60周年をめぐりてメディアを中心に各種教材の発刊をします。

1) メディア

労働組合等の教育活動や組織活動に活用できる教材、各種の研修に対応した教材の開発、人材育成や自己啓発、生涯学習などの出版物の提供に努めます。既存の教材についても適宜改訂再版します。

2) 受託制作

労働組合の教材・年史・機関誌、個人の自費出版を支援し、各種出版物の制作を支援します。きめ細かい作業によって質の高い出版物の制作につとめます。

3) 調査事業

組合の依頼に応じた生活実態調査や賃金実態調査の受託と充実を目指します。

4) ユニオンソリューション

組織ニーズに的確に対応したIT教材の開発、業務支援、労働組合、議員のホームページの作成や政治・社会運動のための新たな提案と開発を行います。引き続きKAKK I N、原電労組等のホームページの作成・リニューアルのお手伝いを行います。

2 施設利用

より多くの組織・個人の方に、御殿場の中央教育センター施設のご利用をいただくための取組みを行います。

V 事務所事業計画

・北海道・東北事務所

主催研修につきましては、幹事・推進委員の皆様のご協力をいただきながら、「ユニオンリーダースクール基本コース」「専門コース」を開催予定です。受託研修についても、それぞれの組織の運動方針やニーズに沿って活動を展開してまいります。

所長：田口正信 所長代理：阿部康志

幹事・推進委員会組織：東北電力総連、JP労組東北地方本部、藤崎労働組合、UAゼンセン宮城県支部、基幹労連宮城県本部、交通労連東北地方総支部、ジェイアールイーストユニオン、仙台銀行新労働組合、東芝労働組合本社支部東北地区、東北発電工業労働組合、本山製作所労働組合、ユアテックユニオン、第一貨物労働組合、通研電気工業労働組合、東北電気保安協会労働組合、東北電力労働組合、東北電力労働組合宮城県本部、林精機製造(株)労働組合、三八五労働組合、ヨークベニマル労働組合、トヨタ自動車東日本労働組合

・東京事務所

幹事・推進委員の皆様のご協力をいただきながら、ユニオンリーダースクール基本コースを募集・事務局運営いたします。

また、専門セミナーを時期に合わせ、募集・事務局運営いたします。

企画研修では、さらに各組織の課題要望に応えられるように努めていきます。

代表幹事：竹森 義彦

幹事・推進委員会組織：IHI 労連東京支部、IHI 労連武蔵支部、AGC 労働組合、オリエンタルランドフレンドシップソサエティー、カスミグループ労連、基幹労連東京都本部、共同印刷労働組合、コニカミノルタ労働組合、すかいらくグループ労連、セイコーインスツルメンツ労働組合、全矢崎労働組合、東京民社協会、拓殖大学海外事情研究所、J-POWER グループユニオン、東亜道路労働組合、東京エネシス労働組合、東京計器労働組合、東京都電力総連、トーカー労働組合連合会、凸版印刷労働組合、トッパン・フォームズフレンドシップユニオン、日産労連東京地協、日本原子力発電労働組合、日本梱包運輸倉庫労働組合、日本電子連合労働組合、三菱自動車工業労働組合、三菱ふそう労働組合、UAゼンセン茨城県支部、UAゼンセン東京都支部、UAゼンセン神奈川県支部、UAゼンセン千葉県支部、UAゼンセン東京都支部三多摩地協、UAゼンセン栃木県支部

・東海事務所

幹事会・推進委員会組織のご協力をいただきながら各事業について企画・実施します。主催研修では、年2回のユニオンリーダースクール基本コース、同盟福祉会館を拠点とした東海富士塾、各専門セミナー、その他東海エリアでの専門コースを開催します。

共催事業は、時代認識を深めるための時事フォーラム、時事問題を取り上げる時事セミナーを開催します。

企画研修では、さらに各組織の課題要望に応えられるように努め、同盟福祉会館を拠点とした教育活動のあり方も提案していきます。

所長：松岡孝 副所長：大塩弘之 吉田正春

幹事・推進委員組織：基幹労連愛知県本部、基幹労連三重県本部、全トヨタ労連、中部電力総連、電機連合愛知地協、日産労連愛知地方協議会、JP 労組東海地本、三菱自動車工業労組岡崎支部、UAゼンセン愛知県支部、UAゼンセン静岡県支部、UAゼンセン岐阜県支部、UAゼンセン三重県支部

・関西事務所

幹事・推進委員の皆様のご協力をいただきながら、「西部本校富士ユニオンリーダースクール基本コース」の開催にむけて、募集、事務局運営を行います。受託研修についても、それぞれの組織の運動方針やニーズに沿って、関西、中・四国を中心に活動を展開してまいります。

代表幹事：吉原 しのぶ

幹事・推進委員会組織：大阪ガス労働組合、パナソニックグループ労働組合連合会、ダイキン工業労働組合、イオンリテールワーカーズユニオン近畿・北陸グループ、川崎重工労働組合、関西電力労働組合、基幹労連大阪府本部、西日本旅客鉄道労働組合、交通労連関西地方総支部、UAゼンセン大阪府支部、ダイハツ労働組合、かんでんエンジニアリング労働組合、コーベヤ労働組合、神戸製鋼所労働組合

・九州事務所

幹事の皆様のご協力をいただきながら、「九州本校富士ユニオンリーダースクール基本コース」の開催にむけて、募集、事務局運営を行います。

九州の拠点として各組織の様々な課題や要望に応えるよう教育支援・提案の充実に努力してまいります。

幹事組織：沖縄電力労働組合、九州電保労、九州電力総連、九州電力労働組合、九州

旅客鉄道労働組合、九電工労組、交通労連九州地方総支部、西部ガス労働組合、佐世保重工労働組合、J X金属労働組合佐賀関支部、日本製鉄大分労働組合、日鉄ケミカル&マテリアル労働組合、日本製鉄八幡労働組合、U Aゼンセン福岡県支部、中国電力労働組合、西日本プラント工業労働組合、日産労連福岡地協、福岡国税労働組合、三井三池製作所労働組合、三菱重工グループ労働組合連合会長崎地区本部

<第2号議案>

令和5年度予算（案）

（別紙 参照）

<第3号議案>

役員人事について

1 新たな幹事の就任

【幹事】

うえすぎ ともゆき
上杉 知之（新潟県議会議員 高志会会長）

（敬称略）

<第4号議案>

料金改定について

1. 中央教育センター施設利用費の改定について
2. 出講料金の改定について

（別紙 参照）

＜第4号議案＞ 別紙1

1. 中央教育センター 施設料金改定について

昨今の世界情勢にともなう光熱費、食材費等の高騰により料金の値上げを実施させていただきます。

1) 施設料金の改定について

項目	現料金	新料金	アップ金額
宿泊(4人1部屋)	4,422円	4,994円	572円
宿泊(4人1部屋) 子供	4,213円	4,510円	297円
朝食	770円	880円	110円
昼食	1,100円	1,210円	110円
夕食	1,540円	1,870円	330円
1泊3食	7,832円	8,954円	1,122円
BBQ	2,750円	3,300円	550円
鍋夕食	1,760円	1,960円	200円
教室(宿泊利用者)	2,916円/1時間	13,200円/半日	
ホール(宿泊利用者)	4,195円/1時間	17,600円/半日	

ゲストルーム(来賓室)利用はルームチャージ料1500円追加料金となります。

2) 令和5年(2023年)4月1日から新料金に改定を実施する。

2. 研修料金改定について

1) 出講料金の改定について

平成 27 年（2015 年）4 月に現行の料金に設定し、社会経済情勢を考慮、勘案した中で適正な研修料金の検討を行ってまいりました。

改定にあたり現在の出講料金と出張料金の金額差異が大きく講師・トレーナーが準備する時間と労力は同等の為、料金格差の是正を図る意図があります。

また、財団の長期的な財政基盤を確立とスタッフの労働条件を改善するために改定を行います。

①出講料金

研修期間	旧料金（税込）	新料金（税込）
2 時間	12 万 + 消費税（13 万 2 千円）	15 万 + 消費税（16 万 5 千円）
3 時間	15 万 + 消費税（16 万 5 千円）	18 万 + 消費税（19 万 8 千円）
4 時間	18 万 + 消費税（19 万 8 千円）	21 万 + 消費税（23 万 1 千円）

※WEB 研修会も同料金とする。

2) 令和 5 年（2023 年）10 月 1 日から新料金に改定を実施する。

出張料金

研修期間	料金（税込）	研修期間	料金（税込）
1 日	27 万 + 消費税（29 万 7 千円）	2 泊 3 日	63 万 + 消費税（69 万 3 千円）
1 泊 2 日	44 万 + 消費税（48 万 4 千円）	3 泊 4 日	84 万 + 消費税（92 万 4 千円）

※出張料金は改定致しません。